

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	全員協議会	場 所	全員協議会室
		担当職員	船越 文江
日 時	平成 2 7 年 6 月 1 日（月曜日）		
	開議 午後 1 時 0 0 分 閉議 午後 2 時 0 0 分		
出 席 議 員	議員 2 4 名		
執行機関出席者	（政策推進室）桂室長、竹村政策推進課長、垣見政策推進課副課長 （環境市民部）中川部長、西田市民生活・保険医療担当部長、塩尻環境政策課長 （産業観光部）山田部長、内田農政担当部長 （まちづくり推進部）古林部長、橋本土木担当部長、関口都市計画課長、山内都市計画課副課長、伊豆田都市整備課長、笹原都市整備課公園整備担当課長、関桂川・道路整備課道路整備担当課長 （上下水道部）大西部長、石田事業担当部長兼水道課長事務取扱		
事務局出席者	藤村議会事務局長、山内議会事務局次長、鈴木議事調査係長、三宅主任、池永主任		
傍 聴	可・否	市民 4 名、報道関係者 1 名	

会 議 の 概 要

1 3 : 0 0

1 開議

〔西口議長 開議〕

〔事務局長 日程説明〕

2 行政報告

（ 1 ）京都・亀岡保津川公園及び京都スタジアム（仮称）について

〔担当部 入室〕

〔担当部長 説明〕

○亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム（仮称）の整備計画の策定にあたり考慮すべき基本方針について（素案）Ver.1 について

= アユモドキ等の自然と共生する公園・スタジアムの実現に向けて =

資料 1 ... 桂政策推進室長

○アユモドキ等の自然と共生するスタジアムを目指した新たな事業方式について

て

資料 2 ...桂政策推進室長

- 南丹都市計画公園事業 京都・亀岡保津川公園整備事業について

資料 3 ...古林まちづくり推進部長

- 市道保津宇津根並河線道路新設改良事業について

資料 4 ...古林まちづくり推進部長

- 平成 2 7 年度 アユモドキ等生息環境調査について

資料 5 ...中川環境市民部長

- 平成 2 7 年度京都府公共事業事前評価調書 京都スタジアム（仮称）
整備事業について

資料 6 ...桂政策推進室長

1 3 : 3 5

（ 2 ） 質 疑

< 酒井議員 >

5 月 2 1 日の京都新聞で専門家会議が当初の 8 割以上の経費にわたる修正を行ったと書かれているが、修正に対応した内容がこの資料か。

デザインビルドは柔軟に変更が対応できるということであるが、基本的な設計が不明確なままであると文化財保護の許可がでないと思う。その見通しを説明いただきたい。

この調書における費用便益で府の計算が載っているが、市の議会での説明（計算）と府の計算の整合がとれているのかどうか。

< 担当部長 >

桂室長：5 月 2 0 日の専門家会議で資料 1 の基本的方針を資料 6 に盛り込むべきという話があったので資料 6 に入れた。環境保全専門家会議の中で確認された資料である。

中川部長：文化財保護法の手続きとの関係は、1 1 月頃に予定されている専門家会議の評価の時点で必要な手続きを行っていく。

古林部長：B / C については、公園の算定時点の建設費及び管理費については京都府の基本構想、府の公表割算入したもの。

スタジアム建設費 113 億円、管理経費 1 億 3 千万円を基礎額として計算している。便益の C についてはスポーツ観戦便益ではなく、亀岡運動公園などの一般の直

接利用価値への便益にとどめているので、ここが大きな違いである。府の費用対効果があくまでもスタジアムの建設に限ったもので、亀岡市持分の整備費、維持管理は算入されていない。

< 酒井議員 >

11月の申請の時点ではそれに変更した計画が出てくるのか。

B / Cについて、亀岡市の算出で府のスタジアム建設費も入れていたことは変わらない。そこが膨らんでも1以上で維持できるのか。

< 担当部長 >

中川部長：生体学会、魚類学会、京都府等から色々意見をいただいている。それらを踏まえて11月の段階で専門家会議の影響評価をいただく。その段階で判断する。基本方針についてもさらに詳細、具体化を進めた段階でアユモドキの保護に努めていきたい。

古林部長：資料P26 便益の内訳で、府はスポーツ観戦便益として279億800万円、市の便益Bについては167億3,400万円、その違いは、有料観戦分は考慮に入っていない。分子については167億円、市は113億円、公園の整備費30億円と維持管理費3,000万円を入れている。これを仮に算定すると1.30が得られた。便益分を無視してスポーツ観戦分の数値で1.09を上回っているので費用対効果は発現されることになる。

< 酒井議員 >

便益のところにスポーツ観戦分を入れると1を超えるということによいのか。

< 担当部長 >

古林部長：スポーツ観戦便益は、スタジアムがどれだけ収益があるかが出ていなかったもので、運動公園等を参考に一般の便益を入れた。京都府が今回便益を出したので、それを分子とし、分母は今回の府の整備費と市の整備費を足したものの。それでも1.03に上がったということ。

< 馬場議員 >

最終的に京都府と市との連名でバージョンを出すのか。

プロポーザル方式からなぜデザインビルド方式に替わったのか。どのように議論されたか。

工法上で杭打ちの工法であったものがなぜベタに替わったのか。

Jリーグでは標準は125m×85mが基準。南北軸に振ることは協議されたのか。

<担当部長>

桂室長：基本方針は府と市が連名で作成した。環境保全専門家会議等の専門家のご意見をいただきながら、より形の内容の充実したものにしていきたい。実証実験等を年々積み重ねていき、新たな事項はバージョン からバージョン 、バージョン へ発展系を充実していき、基本方針を発展していきたい。

桂室長：専門家の意見では影響がない（軽微）ということであれば実施しなさいとなっている。京都府は設計しながら施工しながら、より必要な見直し、検討をしながら進めていく方式（新たな事業方式）で事業着手していく。事業着手の時期は11月の実証実験及び調査の評価を見て事業発注していくので今までの発注方式と違う形と聞いている。

桂室長：スタジアム標準については、風向きの方角、天然芝の保全等のために20度程の南北軸を西側にずらすこととなった。日本サッカー協会と協議の整った形の中で了解事項として動かれたと聞いている。色々な競技によってそのフィールドの大きさが異なってくるので、その幅の中で競技運営を行っていく。

古林部長：区域候補からの変更については、当初は用地検討委員会で3市の候補案で比較検討とした。現状の支持層を調査したうえで基本設計が今回なされたもの。亀岡の場合、その期待できる支持層が高い位置にあった。経済的なことも考慮し、総合的に判断して杭形式ではなく、ベタ基礎形式を採用することにより、基礎構造をできるだけ浅くするという結論に至った。

<馬場議員>

デザインビルド方式に替えたことは、世界自然保護機関が極めて重大な問題、環境影響評価が行われないまま変更したのはけしからんという意見書が出たことを知っているのか。

基礎候補で現地の地質（地盤）調査をしたのか。

<担当部長>

桂室長：WWFの意見書はHPで内容を確認した。

桂室長：H26年度で地質調査を行った。

<並河議員>

用地取得の関係で、3件のうち1件残っていることについて今後の見通し（考え方）は。

当初予定の亀岡市が負担する50億円は増えるのか。

< 担当部長 >

桂室長：地権者の１件は保津の方で入院されているので家族の方と話しているが、現在は用地買収はできていないが、周辺の方と同じように市で管理してほしいと言っている。今後、家族の方と交渉していく。

約５５パーセントの補助金を見込んでいるが、今の予算の組み立ての中で事業を進めていく。

< 西口議長 >

質疑は以上で打ち切りとさせていただく。

詳細については個別に確認願う。

執行部の皆さんは退席していただいて結構です。

〔 担当部 退室 〕

３ その他

< 事務局長 >

事務連絡（全員協議会閉会後の会議の予定について）

< 西口議長 >

これをもって全員協議会を閉議する。

散会 １４：００